

# デジタル基盤の整備と デジタル田園都市国家構想 の実現戦略

2022年（令和4年）9月29日

第9回デジタル田園都市国家構想実現会議

デジタル大臣 河野太郎

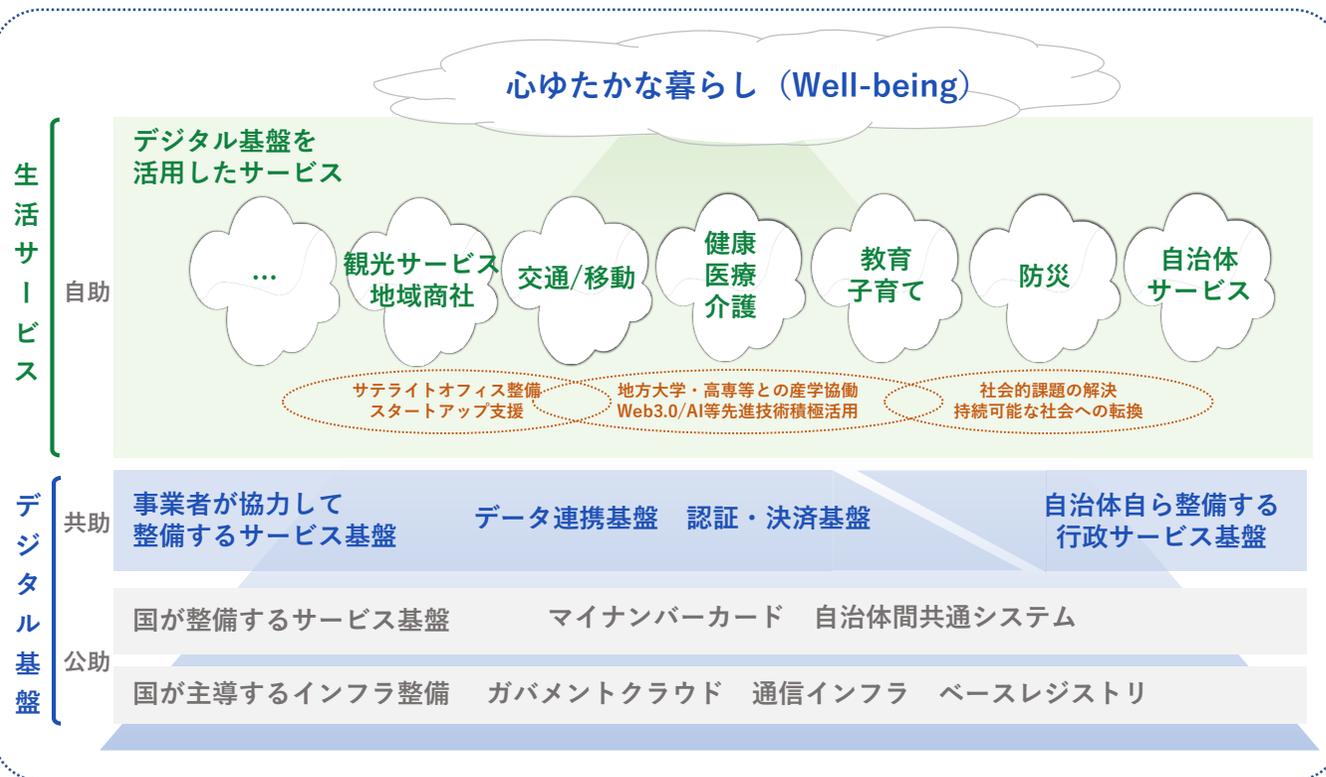
**デジタル庁**

# デジタル基盤の整備とデジタル田園都市国家構想の実現戦略

- 国は、全体ビジョンを示し、マイナンバーカード等国民共通のデジタル基盤を責任をもって整備。
- 自治体は、行政サービスのデジタル基盤を整備し、自らのサービスのデジタル化を実現。同時に、民間事業者間の協力による、生活サービスに必要なデジタル基盤（データ連携、認証・決済など）の整備を積極的に支援。
- 自治体は、自らが目指すビジョンを描いた上で、最初に手掛ける鍵となる取組を戦略的に特定。  
これを起点にデジタル基盤を活用したサービスを徐々に拡充。  
最終的には生活経済全般のデジタル化と、それによる心ゆたかな暮らしの実現を目指す。  
【=> 鍵となる取組の選定とデジタル基盤の整備、そこから他の生活サービスへ展開していくシナリオを策定】

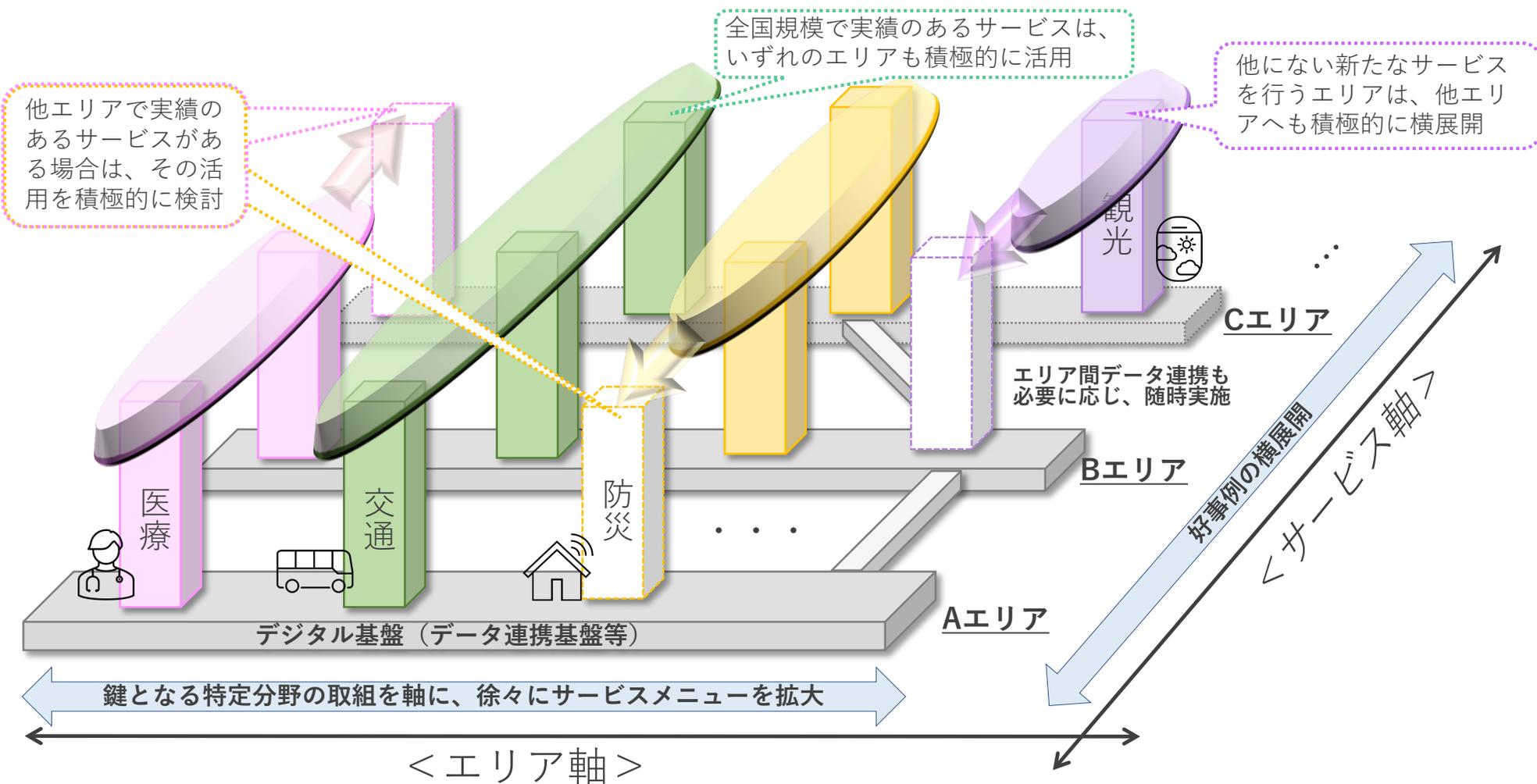
## デジタル基盤整備の取組

- **マイナンバーカードの普及・利用拡大**
  - マイナポイント第二弾など普及策を強力に展開。  
(2022年9月26日時点：  
申請率54.8%、交付率48.6% (交付枚数6千万枚超) )
  - 自治体による出張申請窓口の設置等も国から支援。
- **データ連携基盤の構築**
  - 2022年7月には、データ連携基盤のコア部品にあたるデータ仲介機能の提供と相談対応を開始 (2022年度末の導入地域数は65団体 (見通し)) 。
  - 医療、教育、防災等各分野のDX及びデジタル基盤の整備に関し、Type2/3採択自治体には、デジ庁担当職員が伴走支援。
  - GIF (政府相互運用性フレームワーク)、ベースレジストリなど自治体のデータ活用のための基盤を整備。
- **ガバメントクラウド・自治体システム標準化等**
  - ガバメントクラウド利用を順次開始 (デジタル庁Webや自治体セキュリティクラウド等) 。
  - 子ども・子育て支援、介護保険など自治体基幹業務システムの標準化を推進。
  - 引越しワンストップサービスは今年度末開始。
- **デジタル推進委員の展開**
  - 2022年9月末に20,000人達成の見込み。



# 生活サービスの全国的な横展開のイメージ

- 各エリアは、最初に手掛ける「鍵となる取組」（自治体サービス先行、特定分野サービス先行、包括サービス型など始め方は色々考えられる）について、以下のマッピングにおける位置を確認し、他地域に活用可能なサービスがあれば積極的に活用。逆に、他にない新たな取組であれば、積極的に横展開。
- エリア・サービス両軸での展開を通じて、全国フルメッシュでのサービス実装を目指す。



# デジタル技術・基盤活用の好事例（自治体サービス）

- マイナンバーカード等の活用による「書かないワンストップ窓口」を北海道北見市が先導。既に約70自治体がデジ田交付金を活用して導入中。
- さらに、ガバメントクラウドを活用した先行優良自治体の取り組みの全国展開を検討中。

## 事例 北海道北見市、岩見沢市、埼玉県深谷市「書かないワンストップ窓口」

必要な手順をまとめてやってもらえる  
書かないし、手続きがすぐに終わった

画面に沿って対応を進められて、  
経験の浅い職員にもやさしい



### 効果

- 住民： 手順時間の短縮、窓口移動回数の削減
- 役所： 業務の効率化、サービスレベルの標準化
- 書かない、待たない、回らない（ワンストップ）窓口サービス実現の基盤となる。

- ガバメントクラウドによる窓口支援システムの全国利用の手法も考えられる。

# デジタル技術・基盤活用の好事例（特定分野サービス）

- これからデジタル基盤の活用を始める地域は、以下にあるような既存の好事例の横展開を積極的に検討。
- デジタル基盤を活用したサービスの実装に成功した地域は、自らの取組の横展開を積極的にサポート。

## 子育て

**目指す姿（例）**  
子育て関連手続きをオンラインで完結

**取組例：宮城県丸森町**  
（電子母子手帳アプリとオンライン医療相談の連携活用による子育て世代への支援）  
母子手帳アプリとオンライン医療相談を導入し、妊娠期・子育て期の疑問解決のための情報発信、リアルタイム相談等を実施

産婦人科医・小児科医・助産師にスマホで  
**何度でも無料相談**ができます

夜間相談

平日18時～22時 10分相談予約制

LINEのメッセージチャット / 音声通話 / 動画通話

いつでも相談

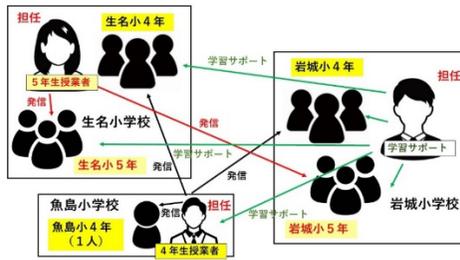
毎日24時間受付 24時間以内返信

ウェブサイトでから相談を頂けます

## 教育

**目指す姿（例）**  
日本全国の最先端教材を活用／世界最先端の設備の共有

**取組例：愛媛県上島町**  
（遠隔合同授業「上島モデル」）  
GIGAスクール構想で整備された1人1台端末を活用した遠隔合同授業を実施



## しごと

**目指す姿（例）**  
サテライトオフィスに様々な人材が交わる空間を作り、新たな産業創出の基盤を整備

**取組例：新潟県三条市**  
（地方への人の流れの創出とものづくりのまちの稼ぐ力の向上に向けたイノベーション拠点施設整備事業）  
デザイン会社や製品開発・企画会社などを誘致し、地場企業との連携を図る。イベントを開催し起業家へのアプローチも実施



## 医療/介護

**目指す姿（例）**  
どこにいても個別最適医療/介護を受けられる

**取組例：静岡県浜松市**  
（春野医療MaaSプロジェクト）  
中山間地域での医療サービスの確保のため、移動診療車を用いたオンライン診療を提供



## モビリティ（生活の利便）

モビリティ・物流分野    行政分野    医療・ヘルスケア分野

**目指す姿（例）**  
どこにいても必要なものが届く／どこにでもいける

**取組例：茨城県境町**  
（河岸の街さかいデジタル化推進事業）  
自動運転バス、健康データを活用した医療MaaS、ドローン配送、行政maasなどの施策を実施

ドローン配送サービス  
（新スマート物流）

自動運転バスサービス

出張役場サービス  
（行政maas）

出張医療サービス  
（医療MaaS）

健康管理事業

フレイル予防事業

## 防災（安全安心）

**目指す姿（例）**  
最先端技術を使った予防/予測/救助

**取組例：香川県高松市ほか**  
（データ連携基盤を活用した広域防災）  
データ連携基盤を隣接市町村が共同利用し、防災情報を一元的に管理し広域災害への対応力も向上

出典：総務省、NEC資料

# デジタル技術・基盤活用の好事例（包括的サービス）

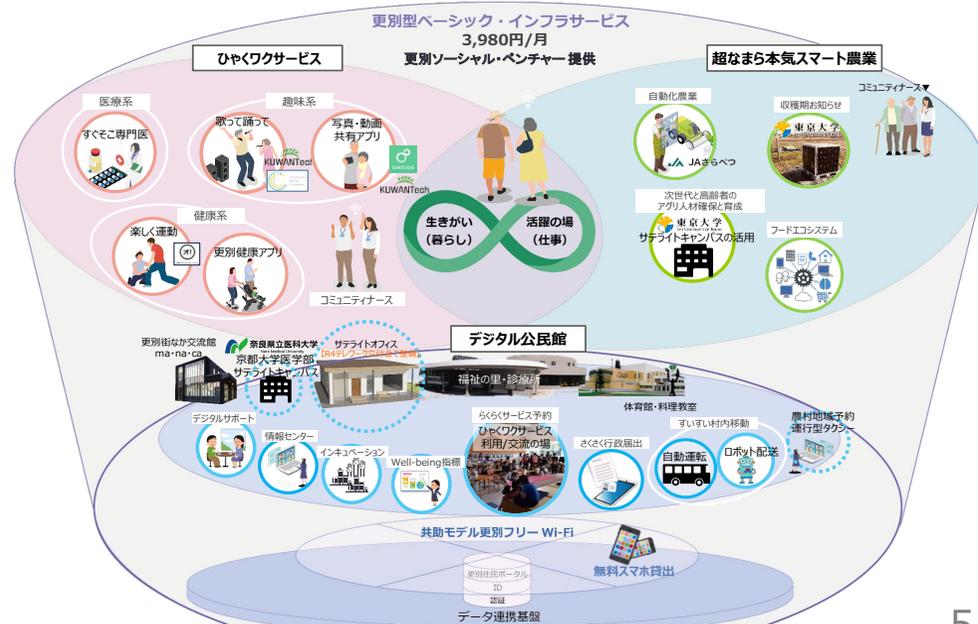
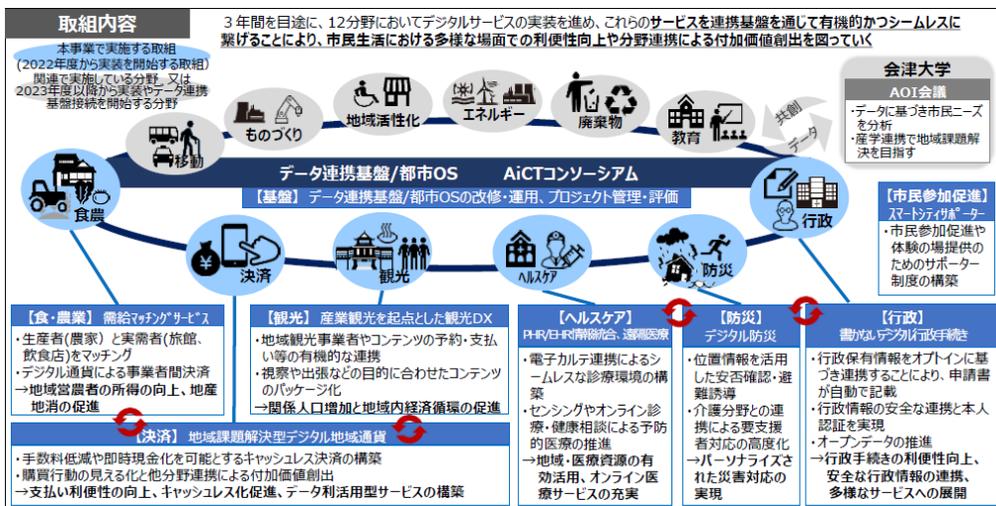
- 鍵となる取組を起点にデジタル基盤を活用したサービスを徐々に拡充し、既に包括的サービスの提供段階に至っている自治体も存在。そのノウハウ等の他自治体への横展開を推進。
- 最終的には、包括的サービスの提供や総合的なスマートシティの取組を通じた生活経済全般のデジタル化と、それによる心ゆたかな暮らしの実現を目指す。

## 他分野サービス型：福島県会津若松市

- 会津大学を拠点として、長年積み上げてきた産官学連携の取組を基に、デジタル基盤の整備と、様々なサービスのデジタル化を同時進行。
- 各サービスパーツの横展開にも挑戦中。

## 包括的サービス型：北海道更別村

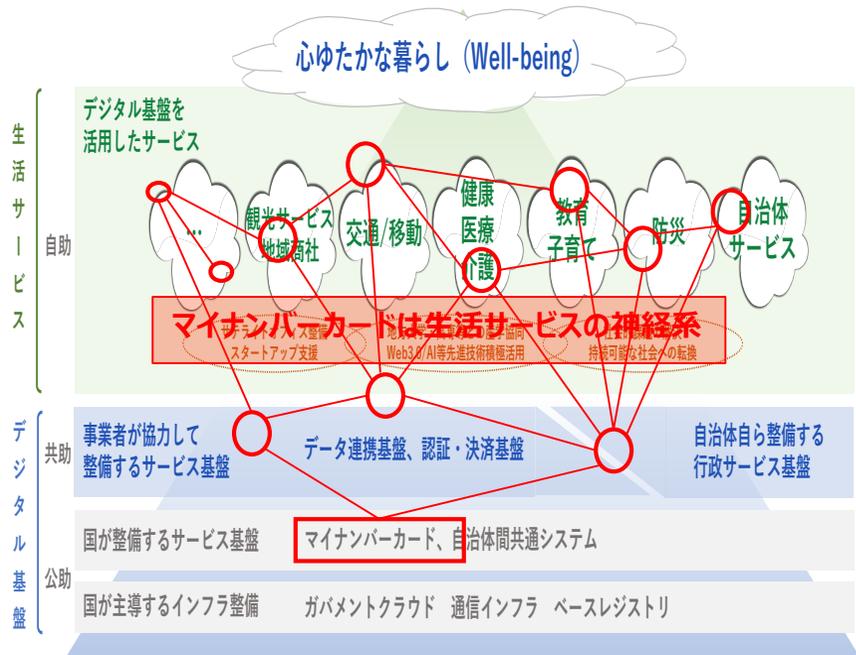
- 月額3,980円で、健康ケアまで含めた様々な生活サービスを包括的に提供する事業（ベーシックインフラサービス）を創設。デジタル公民館を整備し、地域の生活者の交流拠点も整備。



# デジ田構想におけるマイナンバーカードの利用

- マイナンバーを利用した行政手続きに加え、民間事業者も使えるオンライン本人確認機能を駆使することで、行政サービスはもとより、交通、観光など地域の様々なサービスの活性化が可能。
- マイナンバーカードは、本人確認機能などを通じて、生活サービス全般を支える神経そのもの。  
マイナンバーカードの機能を最大限引き出すことで、様々なサービスが効果的に提供可能。

- ・ 次回のデジタル田園都市国家構想交付金 (Type2/3) については、「現状交付率全国平均以上かつ全住民への交付を目標として掲げていること」を申請要件とし、カード普及状況を交付審査に反映。あわせて、事業内容におけるカード利用も交付審査に反映。
- ・ 各省の地方自治体向け補助金の交付審査においてもカード普及状況等を反映。



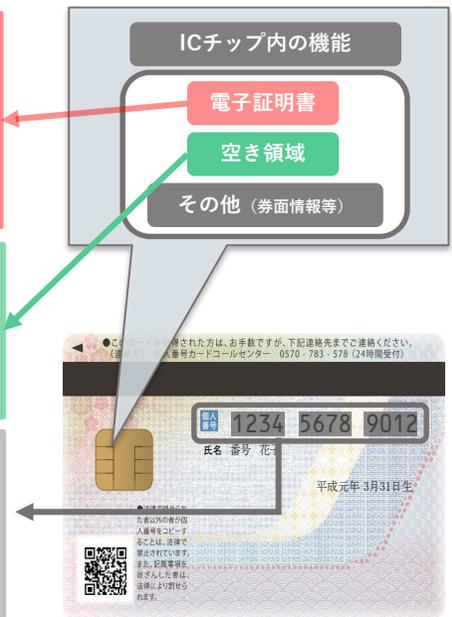
民間も含めて  
幅広く利用可能

**本人確認機能**  
インターネット上の情報サイトを閲覧する際に利用者本人であることを証明するもの

**空き領域**  
・自治体のほかに、民間事業者も主務大臣の定めるところにより利用可能

利用できる主体が限定

**マイナンバー**  
・特定事務においてのみ利用可能  
・マイナンバーを利用できる主体も限定



<マイナンバーカードの裏面>

# マイナンバーカードの利用シーンの拡大

- 現在、マイナンバーカードの本人確認機能を使った取組が、様々な分野でスタート。
- デジ田交付金では、更なる用途の拡大を積極的に支援。また、来年のG7関係閣僚会合開催地をはじめ、全地域でのカードの普及・浸透に向け、各省の施策を総動員。



民間

## コンサートチケットとしての利用

マイナンバーカードをコンサートチケット等として利用



## マイナンバーカードの認証による手ぶら観光

マイナンバーカードで本人確認を行うことにより、おもてなしサービスが受けられる、手ぶら決済が可能になる、ポイントを獲得できる等



## 交通系ICカードとの連携による公共交通の住民割引

- 交通系ICカードとマイナンバーカードの連携による公共交通の住民割引
- 障害者用乗車券等の予約・決済の実現



## 大学における学生証利用等

学生利用PCのログイン、学内施設の入退館管理にマイナンバーカードを利用



準公共

## オンライン市役所サービス

市役所に行かなくてもサービスが受けられる (出張行政サービスなど)



## 市民カード化

図書館カードとしての利用など、様々な市役所サービスが受けられる



## 避難所の受付

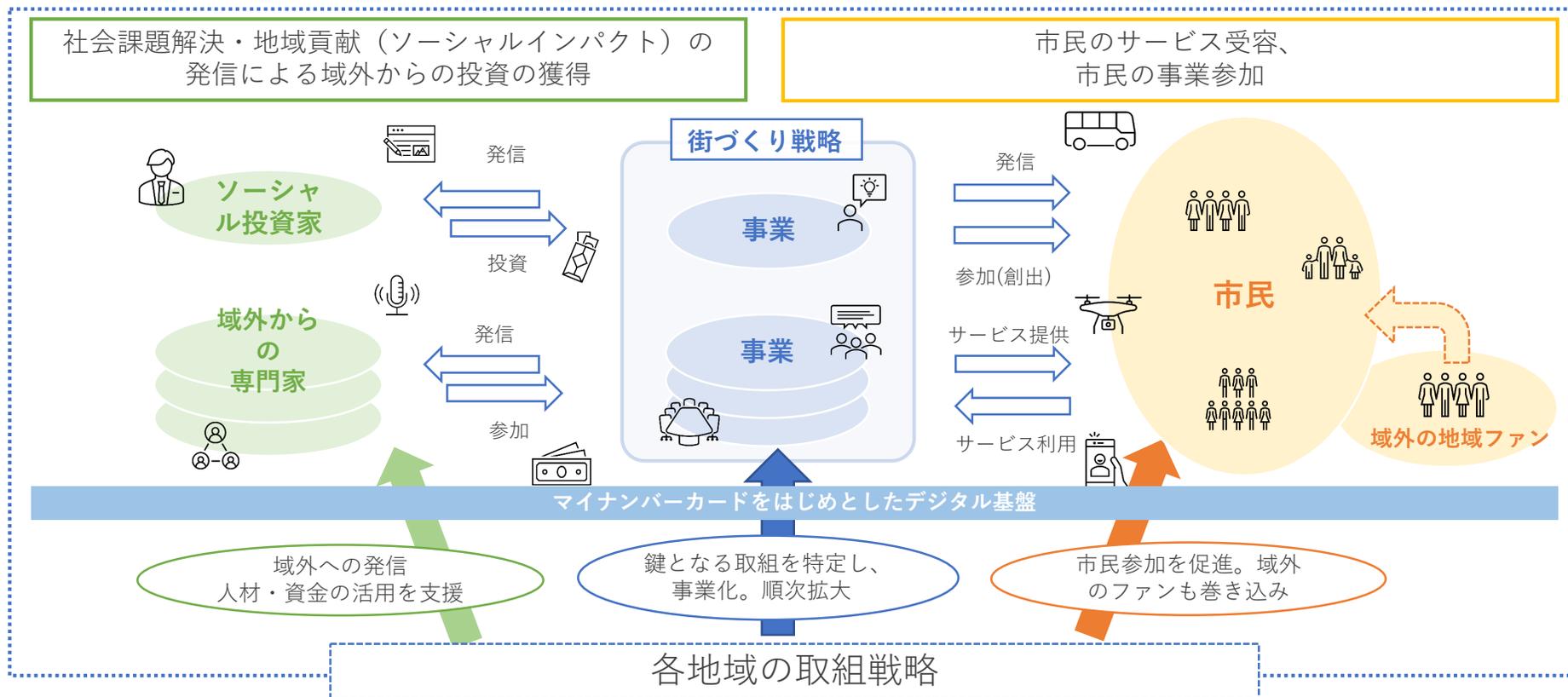
マイナンバーカードを提示することで避難所への入所が可能



行政

# 市民参加を得つつ、域内外の人材・資金を積極的に取り込み

- 地域でのデジタル実装が進み、デジタル技術・基盤を活用した生活サービスの充実を図る段階では、解決する社会的課題や貢献を示すことで域外からの投資やデジタル人材も積極的に活用。また、域外の地域ファンも含め市民参加を積極的に得ることで、力強い生活サービスの成長を実現。
- 個々の事業と、街づくり全体の戦略の間の好循環が生まれるよう、地域幸福度指標などを活用しつつ、市民、事業家、域内外の投資家・デジタル人材、全員を街づくり戦略の策定作業に取り組み、PDCAサイクルを実現。



# 参考資料

- 海外の参考事例（インドにおけるAadhaarカードとIndia Stack）
- データ連携基盤のコアとなるデータ仲介機能の提供
- GIF（政府相互運用性フレームワーク）の概要
- ベースレジストリの概要
- 地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化
- 全自治体でのマイナポータルを通じた転出・転入（転居）予約の実現
- デジタル推進委員の概要

# 海外の参考事例（インドにおけるAadhaarカードとIndia Stack）

- インドでは、国民ID（Aadhaar）が約12億人に浸透。全国津々浦々に設置されたAadhaarセンターで、生体認証に紐づけられたカードの発行や、各種行政手続、補助金給付など、カードを利用した様々な行政サービスを受けることが可能。
- 固有識別番号庁と全主要銀行が連携し、携帯電話による銀行口座操作を標準化。Aadhaarの本人確認機能と組み合わせ、オンラインで、決済を伴う様々なサービスが受けられる基盤を整備（= India Stack）。

## Aadhaarカード（インド）



券面には、Aadhaar番号のほか、証明写真・氏名・生年月日・性別が記載



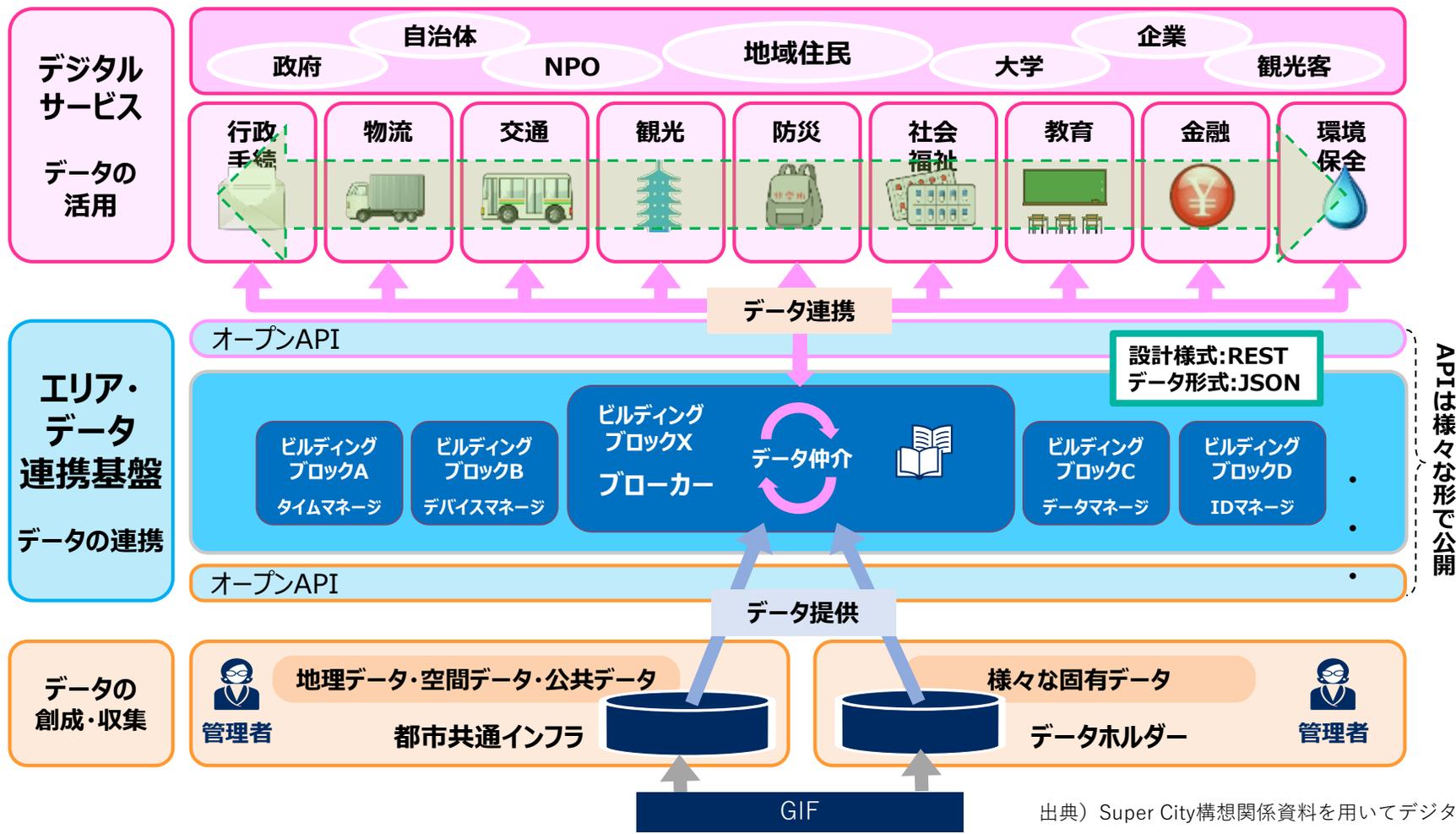
農村部に設置されたAadhaarセンター。ネット端末と生体認証リーダーの簡素な設備で、様々なサービスを提供。

Aadhaar番号には、顔、虹彩、指紋の生体認証が紐づいてるため、カードにはチップが非搭載。カード不所持でもサービスの提供が可能。



# データ連携基盤のコアとなるデータ仲介機能の提供

- デジタル庁は、政府が整備を進めてきたスマートシティのアーキテクチャに基づき、データ連携基盤のコアとなる部品、データ仲介機能（ブローカー）について、その無償提供と活用に関する助言を進めることで、各地域による一元的なデータ連携基盤の構築を支援。
- 令和4年7月1日に、普及管理団体を通じてデータ仲介機能（ブローカー）の自治体向け提供を開始。



# GIF（政府相互運用性フレームワーク）の概要

GIF：Government Interoperability Framework

サービス設計の基盤が整備され、各分野のデータ等の標準化が進展。

- 2022年度以降の相互運用性の向上が期待される

	分野	これまでに実施したこと	2022年度以降に出現する効果
GIF データ モデル	スマートシティ デジタル田園都市	デジタル田園都市でGIF準拠で設計することを要件化。	<ul style="list-style-type: none"><li>• データ連携等による広域サービスの実現</li><li>• グローバルに通用するサービスの国際展開</li><li>• 世界のデータ活用先端サービスの導入、活用</li></ul>
	防災	日常と連携した防災基本情報設計の設計基礎情報として活用中。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 防災情報共有の円滑化</li><li>• データ標準化による防災アプリの共通化推進</li><li>• 上記を通じた防災力強化</li></ul>
	教育	教育データ標準に反映し、今後の設計で活用。教育データ活用ロードマップの基盤を支援。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 校務システムの連携等による事務効率化</li><li>• 官民連携等、学習活動支援の充実</li></ul>
	自治体	自治体システム標準化で文字やデータの基本データのパーツ等を反映。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 標準化対象自治体システムの標準化</li><li>• 標準化対象外自治体システムへの標準化の波及</li></ul>
	府省庁	政府標準ガイドライン等、情報システム基準として推進。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 申請・届出等でのワンスオンリーサービスの実現</li><li>• システム間連携の容易化</li></ul>

# ベースレジストリの概要

- アドレスや制度等のデータ整備が進み、各分野で活用を計画中。
  - 事業者や文字等の既存データの活用も広がっている。

	分野	これまでに実施したこと	2022年度以降に出現する効果
ベース ・レジ ストリ	アドレス	町字情報まで整備・公開し試行中。自治体システム標準化での活用方針公表。	•官民の様々な組織で住所クレンジングが可能
	制度	サービス開始。	•災害時の情報提供強化
	事業者	法人情報は提供中。 個人事業主も含んだ各種制度の調査・調整。	•ワンスオンリーの実現 •事業所情報の活用
	その他	文字 不動産ID	•自治体システムの文字標準化による業務改善 •不動産取引の円滑化

- 運用の安定化が重要。
- ワンスオンリーのような、利用者に見えるサービスを強化していく

# ガバメントクラウドの概要

- デジタル庁が共通的な基盤・機能を提供する**複数のクラウドサービス**（IaaS、PaaS、SaaS）の利用環境であるガバメントクラウドを整備。
- クラウドサービスの利点を最大限に活用**することにより、**迅速、柔軟、セキュア、コスト効率の高いシステム**を構築・提供。
- 各府省庁の情報システムは、既にクラウドサービスを利用しているものも含め、更改時期等を勘案しつつ、原則、令和5年度（2023年度）以降順次ガバメントクラウドへの移行を推進。現在、地方公共団体の先行事業等で利用を開始しつつ、利用マニュアルや移行ガイド等のドキュメントの整備を進め、令和7年度（2025年度）までの移行を推進。

利点・安全性

安心	安全	低コスト	最新技術の活用	EBPM
<b>最新・最高の情報セキュリティの確保</b>		<b>経済的合理性と技術的合理性の両立</b>		<b>投資対効果可視化</b>
<b>国内にデータセンター</b> を置く 契約の解釈は <b>日本法</b> に基づく 一切の紛争は <b>日本の裁判所</b> が管轄 <b>データ処理</b> の確保 <b>ISMAP</b> （政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）登録サービス調達	<b>セキュリティやネットワーク設定</b> 等の重要な設定を <b>全システムに共通横断的に適用</b> （テンプレートの横断的活用） <b>仮想化ネットワーク（SDN）活用</b> で <b>安全な専用WAN</b> の構築 <b>不正アクセス防止・データ暗号化</b>	<b>直接契約</b> により中間事業者マージン排除 <b>従量課金 + 清算払い</b> による無駄の排除 標準価格・基本技術、用例、テンプレート等の <b>公開</b> による <b>ベンダーロックイン対策</b>	<b>複数のクラウドサービス</b> 利用で多様なニーズに対応 <b>API</b> (Application Programming Interface) 経由で <b>異なるクラウド間でもデータやサービスを連携可能</b> 標準サービス・テンプレート等の活用で <b>低廉かつ効率的なシステム構築</b>	<b>稼働状況を可視化</b> 個別システムの利用状況も可視化対象とし、 <b>投資対効果やKPI等の評価を可能</b> とする

# 地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化

## 【デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定）（抄）】

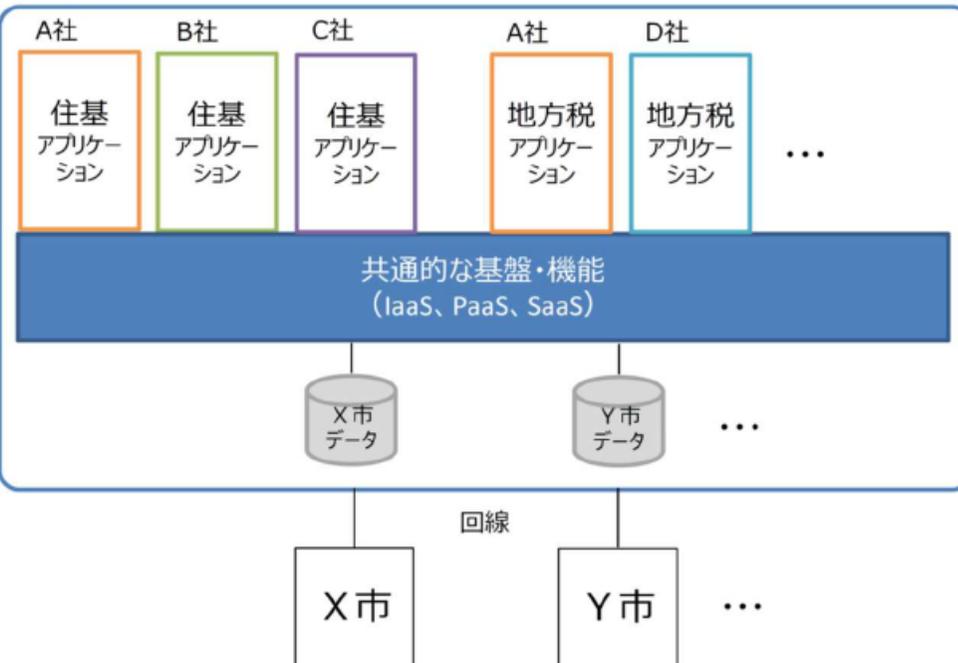
- 地方公共団体の職員が真に住民サービスを必要とする住民に手を差し伸べることができるようにする等の住民サービスの向上を目指すとともに、業務全体に係るコストを抑え、他ベンダーへの移行をいつでも可能とすることにより競争環境を適切に確保する等の行政の効率化を目指し、業務改革（BPR）の徹底を前提にして、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（略）に規定する標準化基準（略）への適合とガバメントクラウドの活用を図る、地方公共団体の基幹業務（※）等システムの統一・標準化を、地方公共団体と対話を行いながら進める。
- 基幹業務システムを利用する原則全ての地方公共団体が、目標時期である令和7年度（2025年度）までに、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行できるよう、その環境を整備することとし、その取組に当たっては、地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。

※基幹業務：住民基本台帳、戸籍、戸籍の附票、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、印鑑登録、選挙人名簿管理、子ども・子育て支援、就学、児童手当、児童扶養手当、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理（20業務）

### 具体的には・・・

- ① 複数のアプリケーション開発事業者が標準化基準に適合して開発した基幹業務等のアプリケーションをガバメントクラウド上に構築し、地方公共団体がそれらの中から最適なアプリケーションを選択することが可能となるような環境の整備を図る。
- ② その結果、地方公共団体が基幹業務等のアプリケーションをオンラインで利用することにより、従来のようにサーバ等のハードウェアやOS・ミドルウェア・アプリケーション等のソフトウェアを自ら整備・管理することが不要となる環境の実現を目指す。
- ③ ガバメントクラウドが提供する共通的な基盤や機能を活用しながら、アプリケーションレベルにおいては複数の民間事業者による競争環境を確保して、ベンダーロックインによる弊害を回避する。
- ④ スタートアップや地方のベンダーも含め、各ベンダーにおいては、自らクラウド基盤を整備することなく自社が開発したアプリケーションが全国展開する可能性が広がることとなる。
- ⑤ 標準準拠システムは、データ要件・連携要件に関する標準化基準に適合することにより、当該データの公共サービスメッシュへの連携を迅速かつ円滑に行える拡張性を有することとなる。

### ガバメントクラウド

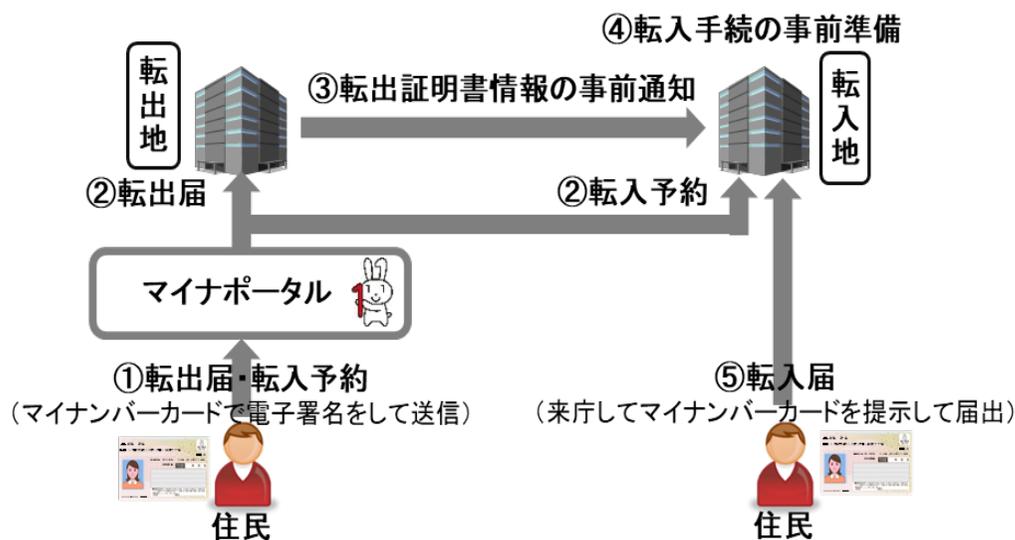


# 全自治体でのマイナポータルを通じた転出・転入（転居）予約の実現

## 概要

令和4年度中に全自治体でマイナポータルを通じたオンラインによる転出届・転入（転居）予約を可能にし、マイナンバーカードの利便性向上を図るとともに、行政のデジタル化を推進する観点から、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化を推進。

## 手続の流れ



マイナンバーカードを活用した  
特例転出・転入、転居予約が対象

## 効果

- ・ **住民の利便性の向上**（オンラインでの転出届・転入予約、窓口で届出書類を作成する手間の軽減、手続に要する時間の短縮）
- ・ **市区町村の事務の効率化**（事務処理のデジタル化、事前準備による転入手続当日の事務負担の軽減、窓口混雑の緩和）

## ■ 施策のスキーム

- ① **マイナンバーカード所有者が、マイナポータルからオンラインで、転出届と転入予約を同時**に行う。
- ② マイナポータルを通じて、転出地には転出届が、転入地には転入予約が、それぞれ届く。
- ③ 転出地が、転入地に対し、**転出証明書情報**（氏名、転出前の住所、生年月日、マイナンバー、転出先の予定年月日等）を通知。
- ④ 転入地が、転出証明書情報を基に転入届にあらかじめ印字を行うなど、**転入手続の事前準備**を行う。
- ⑤ マイナンバーカード所有者が、予約日に転入地に来庁し、転入手続を行う。

## ■ 実施要件（対象、補助率等）

- ・ 転出届の情報の取り込みや転入届にあらかじめ印字等を行えるよう、市区町村の**住民記録システムの改修**を推進
- ・ 補助率 **10/10**（社会保障・税番号制度システム整備費補助金（マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に係るものに限る。））

# デジタル推進委員の概要

## 目的

- 誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向け、**デジタル機器やサービスに不慣れな方にきめ細かなサポートなどを行うことで、社会全体として、デジタル社会の利便性を誰一人取り残されず享受できる環境を作っていくため**の取組に対する**国民の理解を深め、幅広い国民運動として展開**

## デジタル推進委員等の募集対象

### デジタル推進委員

- ① **関係省庁**（総務省、厚労省、文科省等）が**実施する事業**において、デジタル機器・サービスの基本的な利用方法を教える・サポートする者
- ② **自治体・関連団体**（経済関連団体・土業団体）、**ボランティア団体等の取組**において、高齢者・障害者等に対し、上記と同様の活動を行う者



### デジタル推進よびかけ員

- ③ デジタルと聞いただけで躊躇する高齢者等が取り残されないよう、**地域で身近に声がけ（参加の呼びかけ等）を行う者**（自治会・町内会、ボランティア団体等）

※ 段階的に対象を広げていくことを想定

## デジタル大臣による任命

- **応募手続等**
  - － 原則オンラインで応募受付
  - － オンラインで動画視聴
  - － 毎年度更新
- **活動を後押しする取組**
  - － オープンバッジ※の付与
  - － オンライン上のコミュニティ（デジタル推進委員同士の意見交換や情報共有・提供等）



※ SNSや名刺等に活用できる電子的な画像

## スケジュール

令和4年5月30日から段階的に募集開始／令和4年7月末から任命開始